

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

### ◇ 告 示

- 平成 3 0 年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所【財政局税務部固定資産税課】 2

### ◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 3

### ◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 6
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】 7

### ◇ 教育委員会

- 北九州市教育委員会初任者研修実施規程を廃止する訓令【教育委員会事務局指導部教育センター】 8

### ◇ 市選挙管理委員会

- 教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】 9

### ◇ 人事委員会

- 平成 3 0 年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験の実施【行政委員会事務局任用課】 1 1
- 不利益処分についての審査請求に関する裁決書【行政委員会事務局調査課】 2 0

北九州市告示第49号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、平成30年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所を次のとおり告示する。

平成30年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 縦覧期間

平成30年4月1日から同年5月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで。ただし、木曜日は午後7時まで。

3 縦覧場所

資産の所在区	縦覧場所
門司区、小倉北区及び小倉南区	北九州市小倉北区大手町1番1号 財政局東部市税事務所固定資産税課
若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 財政局西部市税事務所固定資産税課

## 北九州市公告第141号

一般競争入札により、住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務の委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 契約内容

#### (1) 業務名及び数量

平成30年度 住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務 一式

#### (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

#### (2) 期間

この公告の日から平成30年3月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿

(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 4 競争入札に参加するための要件

この公告に係る競争入札に参加を希望する者は、入札参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課に提出しなければならない。

#### 5 入札者に要求される義務

入札者は、提案書(作成要領は入札説明書による。)に必要書類を添付して平成30年3月15日午後5時までに第6項第1号の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、書留郵便とし、平成30年3月15日午後5時必着とする。)。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 6 入札参加の申出書を受け付ける場所及び期間

##### (1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

##### (2) 期間

この公告の日から平成30年3月7日まで(日曜日及び土曜日を除く。)  
の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

#### 7 入札書の提出場所等

##### (1) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成30年3月9日午後2時

##### (2) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成30年3月20日午後2時

#### 8 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

#### 9 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 競争入札に参加するための要件を満たさなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするができる。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2107

北九州市上下水道局告示第2号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年3月1日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
F-187	株式会社クリスター	岩本藤光	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	平成30年3月1日
N-155	三幸産業有限公司	池田 修	北九州市八幡西区泉ヶ浦一丁目16番38-7号	平成30年3月1日
F-188	名神産業株式会社	中村 翔	福岡県遠賀郡岡垣町海老津二丁目8番1号	平成30年3月1日

北九州市上下水道局告示第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

平成30年3月1日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
F-012	株式会社藤井 工務店	牛嶋靖雄	福岡県飯塚市幸 袋99番地5	平成30年 3月1日

北九州市教育委員会訓令第1号

庁中一般

北九州市教育委員会初任者研修実施規程を廃止する訓令を次のように定める

。

平成30年3月1日

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

北九州市教育委員会初任者研修実施規程を廃止する訓令

北九州市教育委員会初任者研修実施規程（平成元年北九州市教育委員会訓令第1号）は、廃止する。

付 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。



北九州市選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

平成30年3月1日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日高義隆

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万6,054人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育長又は教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

20万336人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万8,474人

小倉北区 5万607人

小倉南区 5万8,726人

若松区 2万3,184人

八幡東区 1万9,334人

八幡西区 7万733人

戸畑区 1万6,505人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項

(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
13万3,781人

北九州市人事委員会公告第1号

平成30年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年3月1日

北九州市人事委員会委員長 河 原 一 雅

平成30年度

# 北九州市職員（上級）採用試験案内 「行政（特別枠）」

平成30年3月1日

北九州市人事委員会

## 〈受付期間〉

3月12日(月) 8時30分 ～ 3月30日(金) 15時00分 (受信有効)

原則電子申請での受付となります。

※「10 受験手続」をよく読んで申し込んでください。

**注 意** 通常試験（平成30年6月24日（日）実施予定の本市上級等採用試験）との併願はできません。今回、行政（特別枠）の申込をした人については、上記通常試験の申込があっても受付を行いませんので、予めご了承ください。

### 行政（特別枠）のポイント

- ① 筆記試験はいわゆる「公務員試験」ではなく、民間志望者も受験可能な試験を実施します。
- ② 面接を充実し、人物面や市役所で働く意欲を重視した選考を行います。
- ③ 通常試験よりも試験日程を前倒しし、最終合格の時期も早めます。
- ④ 第1次試験、第2次試験を「東京会場」でも実施します。※第3次試験は北九州会場のみとなります。

### 求める人材像

『熱く燃える志』『勇気と挑戦精神』『豊かなコミュニケーション』『未来を描き、実現する力』を持ち、自己の能力を伸ばし、成長を重ねていく人。

※市ホームページに「求める人材像 解説シリーズ」を掲載していますので、そちらもご覧ください。

### 今年度試験からの変更点

郵送での通知を廃止し、市ホームページ上での掲載とします。

昨年度まで①第1次口述試験対象者、②第1次試験合格者、③第2次試験合格者に対して行っていた事務連絡等の通知は廃止し、集合時間等の連絡内容は市ホームページ上に掲載することとします。なお、最終合格者への通知は今までどおり郵送します。

## 1 試験区分、採用予定数、受験資格、職務概要

試験区分	採用 予定数	受験資格	職務概要
上級一般事務員 行政（特別枠）	50名 程度	平成3年4月2日から 平成9年4月1日までに生まれた人	市全般に係る事業の企画、予算、 広報、国際交流などに関する業務 区役所等での税、保険、年金、福 祉、地域づくりなどに関する業務

※採用予定数は変更になることがあります。

※職務概要は代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

※平成9年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる人は受験できます。

- (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び平成31年3月までに卒業見込みの人
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

前ページの受験資格と次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人が受験できます。

- (1) 次のいずれかに該当する人  
ア 日本国籍を有する人  
イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む）  
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む）
- (2) 次のいずれにも該当しない人  
ア 成年被後見人、被保佐人  
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

また、申込書等の記載事項について正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 2 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 公権力の行使に該当する職務について（係単位で定めます）

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる職務
- ・市民に義務又は負担を一方的に課することとなる職務
- ・市民に対し強制力をもって執行する職務

<代表的な職務の具体例>

- ・営業の停止命令、生活保護の決定、建築行為の許可、開発行為の規制等
- ・租税の賦課、国民健康保険料の賦課等
- ・租税の滞納整理、土地取得に伴う代執行、立入検査等

### (2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

### (3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

## 3 初任給等（平成30年3月現在）

月額 約190,000円

※上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

※上記初任給のほか、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 4 勤務形態

### (1) 勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分まで（勤務場所により異なる場合があります）

(2) 休日・休暇

- 休日：土、日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
- 休暇：年次有給休暇は4月採用の場合20日です。  
 その他、忌引や産前産後、ボランティアなどの特別休暇、子育てのために子どもが3歳に達するまで休業できる制度、小学校就学前まで勤務時間が短縮できる制度などがあります。

5 試験日程及び試験内容等

第1次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
〔書類選考〕	エントリーシート 【50点】	所定様式に志望意欲・自己PR等を記入し、受験申込時に提出してもらいます。
平成30年4月29日(日)  <北九州会場> 北九州市立大学北方キャンパス 北九州市小倉南区北方4-2-1  <東京会場> 都市センターホテル 東京都千代田区平河町2-4-1  <u>受験対象となるのは、第1次口述等試験対象者に決定された人のみです。</u> <u>（対象者決定方法等は下記参照）</u>	適性検査 【50点】	職務遂行に関連する知的能力、性格傾向の検査を行います。  ※性格傾向の検査については、第2次試験以降の口述試験等の参考として使用します。
	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

◆ 第1次口述等試験対象者の決定等について

- 受験申込時に提出したエントリーシートの成績順に決定します。
- 対象者発表は、平成30年4月17日(火)に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、対象者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 第1次口述等試験の時間等は、合格発表日に、市ホームページに掲載します。

◆ 第1次試験合格者の決定等について

- 第1次試験の総合成績により決定します。ただし、適性検査及び口述試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 合格発表は、平成30年5月9日(水)に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 第2次試験の日時・場所等は、合格発表日に、市ホームページに掲載します。

第2次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
5月17日(木)、18日(金) のいずれかの日	グループワーク 【100点】	与えた課題についてグループワークを行います。
	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

◆ 第2次試験合格者の決定等について

- 第2次試験の総合成績により決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 合格発表は、平成30年5月下旬に行います。発表日（第2次試験の際にお知らせします）当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 第3次試験の日時・場所等は、合格発表日に、市ホームページに掲載します。

### 第3次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
5月下旬～6月上旬	小論文 【50点】	課題を与えます。＜1時間程度＞
	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

## 6 最終合格者の決定等

第3次試験の総合成績により決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。

合格発表は、平成30年6月中旬に行います。発表日（第3次試験の際にお知らせします）に合格者には郵送で通知するとともに、当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。また、市ホームページにも掲載します。

注 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）は最終合格者として決定されません。（最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います）

## 7 採用試験結果（総合順位）の通知について

第1次試験、第2次試験、第3次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（得点、総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

## 8 試験問題の例題公表について

平成29年度試験で出題した小論文課題等を市ホームページに掲載します。掲載期間は平成30年3月1日（木）から平成31年度「行政（特別枠）」採用試験公告日の前日までです。  
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html>)

## 9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載し、任命権者（市長）からの請求に応じて提示を行います。任命権者はその中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として、平成31年4月以降となります。ただし、既卒者等については、それ以前に採用される場合があります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成31年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

## 10 受験手続

### (1) 電子申請の場合《原則》

受付期間	平成30年3月12日（月）8時30分から3月30日（金）15時00分 ※受信有効 申込みは、受付期間中に正常に到達したものののみ有効とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。 申込み（送信）後、2時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず人事委員会行政委員会事務局任用課（電話：093-582-3041）まで連絡してください。
申込方法	手続きは市ホームページ（ <a href="http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html">http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html</a> ）で確認してください。（携帯電話、スマートフォンからは申込みできません） 申込の際は、必ず <b>プリントを電子データ（PDFファイル等）で添付</b> してください。 （※プリントは、ダウンロードしたデータに直接入力しても、手書きしても構いません。） <b>プリントの再提出は認めません。</b> （プリントを添付不能の場合は郵送申込してください）

(2) 郵送による申込 **電子申請による申込が出来ない方**

受付期間	平成30年3月12日(月)から3月30日(金)まで ※消印有効 (封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便としてください) ※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、 <b>写真票に写真、受験票裏面に62円切手を貼り、エントリーシートを同封して提出してください。</b> (申込書、受験票、写真票は切り取らずに提出してください)
申込書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事委員会行政委員会事務局任用課</li> <li>・ 各區役所総務企画課</li> <li>・ 各消防署庶務係</li> <li>・ 北九州市東京事務所(東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階)</li> <li>・ 市民文化スポーツ局広聴課(市役所本庁舎1階)</li> <li>・ 各區役所出張所</li> <li>・ 小倉、黒崎行政サービスコーナー</li> </ul> <p>※申込書送付希望の場合は、封筒の表に「行政(特別枠)試験申込書請求」と赤字で書き、140円切手を貼ったあて先明記の角形2号の返信用封筒を同封して、人事委員会行政委員会事務局任用課に郵送してください。(採用パンフレットも送付希望の場合は205円切手を貼ってください) <b>申込書請求期限: 3月23日(金)まで ※消印有効</b></p>
申込書提出先	人事委員会行政委員会事務局任用課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 (小倉北区役所庁舎西棟7階)
<b>重要</b> (1) 受験番号の確認 (2) 第1次口述等試験対象者の確認	<p>(1) 受験票は、4月10日(火)以降に発送しますので、<b>自分の受験番号を確認</b>してください。</p> <p>(2) 第1次口述等試験対象者の受験番号を4月17日(火)に発表しますので、<b>第1次口述等試験対象者になっているかどうか確認</b>してください。<b>第1次口述等試験対象者となった人は、受験票を試験当日(4月29日(日))に必ず持参してください。</b></p> <p>※4月13日(金)までに受験票が届かない場合は、上記申込書提出先(電話:093-582-3041)まで問い合わせてください。</p>

1.1 申込書記入例(※電子申請の人は、必要な部分を参照し入力してください)

- 太枠内をもれなく記入してください。
- HB(0.5ミリ)のシャープペンシル(申込書下段の署名欄と受験票、写真票は消せないボールペン)を使用し、字体はかじ書で丁寧に記入してください。
- 機械で処理しますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。
- 訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- **電話番号は、必ず連絡のつく番号を記入**してください。  
※ 申込内容等の確認のため、こちらからの連絡用に使用します。**連絡が取れずに確認ができなかった場合、受付を行わない場合もありますので、ご注意ください。**
- 半濁音「 」、濁音「 ン」については、氏名カタカナ欄のみ1文字として記入してください。アパート・マンション名などその他の欄については、同じマスに記入してください。

<受験地> 第1~2次試験の受験地について、コード番号(北九州=1、東京=2)を記入してください。

<氏名・生年月日> 戸籍記載のとおり正確に記入し、1ケタの場合は10の位に「0」を記入してください。

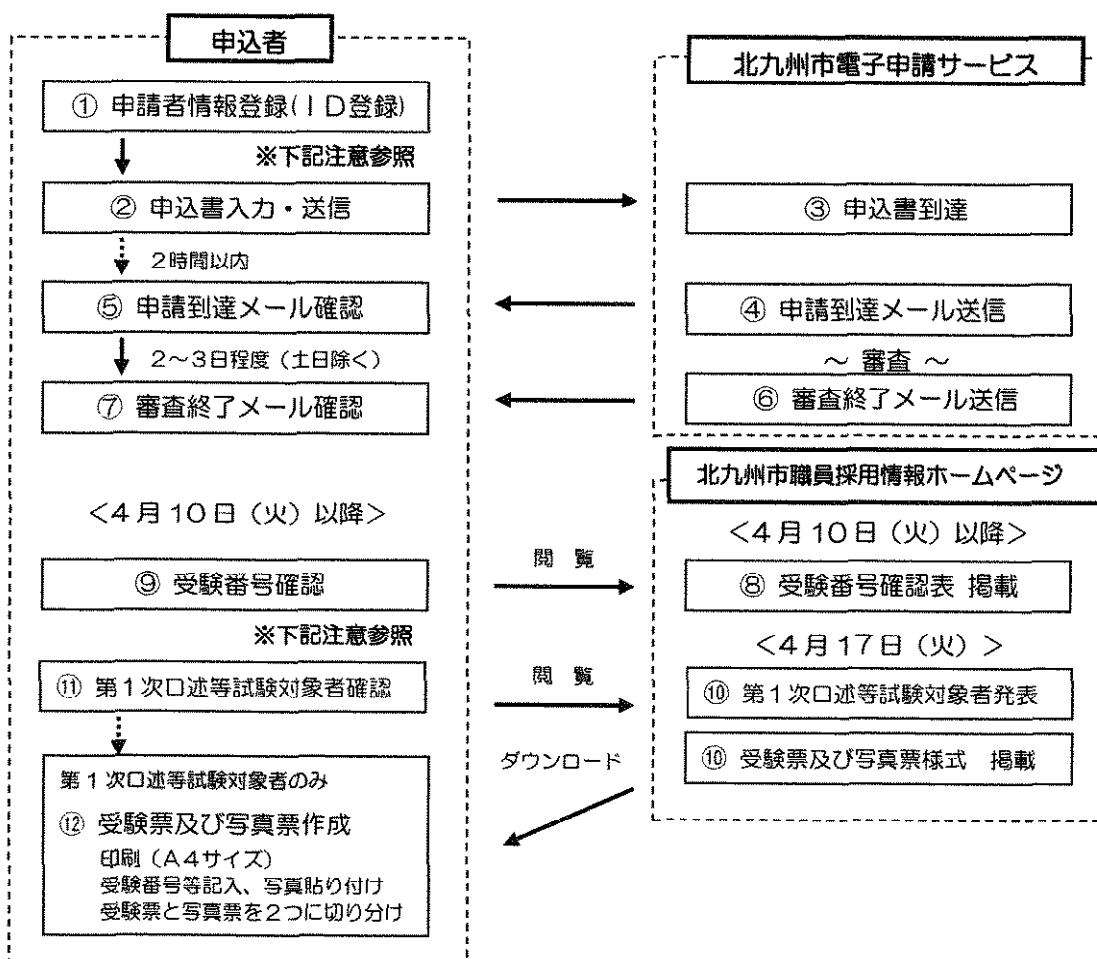
<現住所など> 電話番号は左づめ、ハイフンなしで市外局番から記入してください。(携帯電話可)  
住所は左づめ、公称町名で記入し、丁目、番地等はハイフンで結んでください。  
アパート・マンション名で枠に入らない場合は入るところまで、号室は数字のみ記入してください。  
※その他の連絡先TELは、必要な人のみ記入してください。

<学歴など> 最終学歴となる学校について、学部、学科まで記入してください。枠に入らない場合は略称等で記入して構いません。  
卒業コードの卒業見込、在学中の区分は、試験実施年度に最終学年に在籍する人は「卒業見込=2」、その他は「在学中=3」を選択してください。



<p>注意事項</p>	<p>パソコンの機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。 (詳細は「北九州市電子申請・様式ダウンロード」左下の「動作環境について」を確認してください)</p> <p>※受験票及び写真票の印刷にはA4サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送申込をしてください。</p> <p>※市からの確認メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがあります。確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「@elg-front.jp」を拒否しないでください。</p> <p>※電子申請に伴う通信回線の障害等によるトラブル、パソコンの故障などについては一切責任を負いません。</p>
<p><b>重要</b></p> <p>(1)受験番号の確認</p> <p>(2)第1次口述等試験対象者の確認</p> <p>(3)受験票及び写真票の作成</p>	<p>(1)「受験番号確認表」を4月10日(火)以降に市ホームページに掲載しますので<b>自分の受験番号を確認</b>してください。</p> <p>(2)第1次口述等試験対象者の受験番号を4月17日(火)に発表しますので、<b>第1次口述等試験対象者になっているかどうか確認</b>してください。</p> <p>(3)「受験票及び写真票(様式)」を4月17日(火)に市ホームページに掲載しますので、<b>第1次口述等試験対象者になった人のみ、ダウンロードして印刷し必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼り、試験当日(4月29日(日))に必ず持参してください。写真が貼られていないと受験できません。</b></p> <p>※受験票と写真票は切り取り線に沿って2つに切り分けて持参してください。 ※試験当日に、写真票のみ回収します。</p>

【電子申請のイメージ】



※ 注 意

- 「①申請者情報登録( ID登録)」を行っただけでは、申込は完了しません。「②申込書入力・送信」を行い必ず「⑦審査終了メール確認」で申込が完了しているか確認してください。  
また、「②申込書入力・送信」は1人1回のみです。何度もしないようにしてください。
- 例年、誤った受験番号(他人の受験番号)で受験する人が見受けられます。誤った受験番号で受験すると失格となる場合もありますので、「受験番号確認表」で自分の受験番号をよく確認してください。

学校・学部コードは、次ページのコード表を参照して記入してください。  
 ※最終学歴が中学、高校の人は、学部コードは「98」と記入してください。

＜国籍＞

該当する数字を選択して記入してください。

＜署名＞ ※消せないボールペン使用  
 自筆で記入してください。

(日付は記入した日を書いてください)

＜アンケート＞ ※申込書裏面

該当する番号に○をしてください。  
 ( )がある場合は、併せて記入してください。

＜受験票＞ ※消せないボールペン使用

太枠内のほか、裏面の郵便番号、住所、氏名を記入し、62円切手を貼ってください。

＜写真票＞ ※消せないボールペン使用

太枠内を記入し、写真(スナップ写真不可)をはがれないように、しっかり貼ってください。  
 写真の裏には、試験区分・氏名を記入しておいてください。

以上の注意が守られてない場合、受付できないことがあります。  
 申込書に記入漏れ等がないか、よく確認して申込するようにしてください。  
 また、申込にはエントリーシートの提出が必要です。忘れないようにしてください。

1.2 その他

- 応募者数などによっては、予定の会場または希望した会場以外で試験を行う場合がありますので、必ず受験票で受験会場を確認してください。
- 試験は、こちらの指定した日時に受験していただくこととなります。指定日時の変更等はできませんので、予めご了承ください。
- 1科目でも試験を受験しなかった場合は、その段階で辞退したものと取り扱います。
- 自然災害等による試験日程変更など、緊急連絡については、市ホームページまたは北九州市コールセンター(電話：093-671-8181)でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- 車イス等を使用される方は、申込期間終了までに必ず、人事委員会行政委員会事務局任用課(電話：093-582-3041)までご連絡ください。
- その他受験に際し、不明な点があれば上記任用課までお問合せください。

第1次口述等試験会場 ※自家用車での来場は固く禁じます。

北九州会場	北九州市立大学北方キャンパス(北九州市小倉南区北方4-2-1)
	北九州モノレール競馬場前駅(徒歩約3分)
東京会場	都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1)
	地下鉄 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線永田町駅(9b出口から徒歩約3分) 地下鉄 東京メトロ有楽町線麴町駅(半蔵門方面①出口から徒歩約4分)

平成29年度 試験実施状況

受験者数 (応募者数)	第1次口述等試験 対象者数	最終合格者数	倍率
470人	355人	32人	14.7倍



北九州市人事委員会公告第2号

不利益処分についての審査請求に関する規則（平成9年北九州市人事委員会規則第2号。以下「審査請求規則」という。）第62条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年3月1日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

北九州市人事委員会は、下記の審査請求人に係る審査請求について、審査請求規則第53条第1項第2号の規定により、裁決で却下する。

当該裁決に係る裁決書の正本は、北九州市人事委員会が保管し、いつでもその送付を受けるべき者に交付する。

なお、公示をした日の翌日から起算して14日を経過したときは、当該裁決書の正本の送付があったものとみなす。

記

1 審査請求人の氏名

別紙のとおり

2 裁決を行った審査請求

昭和44年（不）第1～3749号 10. 8教組事案

昭和45年（不）第23～3721号 11. 13教組事案

昭和46年（不）第2～3号 教員研究部会事案

昭和46年（不）第7～2915号 7. 15教組事案

昭和48年（不）第133～2324号 4. 27教組事案

昭和50年（不）第147～2387号 4. 11教組事案

昭和51年（不）第106～2299号 12. 10教組事案

昭和52年（不）第115～2249号 4. 20教組事案

昭和53年（不）第1～2095号 4. 15教組事案

昭和54年（不）第1～1867号 53年教組大量事案

昭和56年（不）第70～2003号 56年6月教組大量事案

昭和56年（不）第1～1995号 56年10月教組大量事案

昭和57年（不）第1～2029号 57年教組大量事案

昭和58年（不）第13～2005号・2007号 58年教組大量事案

昭和41年（不）第1～54号 清掃紛争事案

昭和43年（不）第3～33号 水道病院紛争市職労事案

昭和43年（不）第64～122号 合理化紛争市職労事案

昭和45年（不）第3722～3739号 11. 13市職労事案

昭和47年（不）第9号～17号 11. 19市職労事案

昭和47年(不)第66号～132号 5.19市職労事案  
昭和48年(不)第89～132号 10.21市職労事案  
昭和49年(不)第25～124号 4.27市職労事案  
昭和49年(不)第147～220号 12.4市職労事案  
昭和50年(不)第36～146号 4.11市職労事案  
昭和51年(不)第33～105号 5.9市職労事案  
昭和52年(不)第33～114号 4.20市職労事案  
昭和53年(不)第2121～2197号 3.15市職労事案  
昭和54年(不)第1891～1963号 53年市職労事案  
昭和56年(不)第15～69号 55年市職労事案  
昭和58年(不)第2030～2095号 57年市職労事案  
昭和45年(不)第2～22号 11.13事案  
昭和47年(不)第1～8号 11.19事案  
昭和47年(不)第31～34号 3.31事案  
昭和47年(不)第52～65号 5.19事案  
昭和48年(不)第1～13号 6.14事案  
昭和49年(不)第1～24号 4.27事案  
昭和49年(不)第125～146号 12.4事案  
昭和50年(不)第1～35号 4.11事案  
昭和51年(不)第1～32号 5.9事案  
昭和52年(不)第1～32号 4.20事案  
昭和53年(不)第2096～2120号 3.15事案  
昭和56年(不)第1～14号 55年事案

### 3 備考

当該裁決書の正本は、北九州市行政委員会事務局調査課（電話093-582-3042）において交付する。

(別紙)

斎藤 武夫	粉 篤美	小田 稲子	中村 十七男
植村 サダ	今川 喜久治	寺戸 信雄	上島 初太郎
中島 育子	縄手 ミネコ	藤木 喜美子	西岡 フデ子
柳井 外史	森田 幸雄	植木 貞子	入江 ヨネ子
越智 清子	辻 チエ子	津川 二郎	本松 チヨ子
相場 ミス	宮本 マサ子	野田 生江	本松 馨
中屋敷 勝	高橋 寿子	進 三郎	重松 常代
矢野 サク子	末廣 照子	武藤 熊雄	大山 正典
緒方 致男	中村 ヒサコ	桑原 一夫	長富 シズエ
池田 政治	三引 カネ子	福田 みさえ	西津 政子
久保田 クニエ	菊池 秀	伊東 郁代	本野 昌江
松井 タミ子	辻 正	桜井 茂	上田 早苗
鈴木 富子	木村 三栄子	森田 政明	山本 睦男
三浦 晴江	吉松 博喜	高城 節子	島田 二男
藤木 秀夫	川原 睦代	木原 勝子	山中 輝子
河野 義行	桑野 弘親	上川 浅代	毛利 克久
入江 朝子	木村 敢	河原 トモエ	白石 マサ子
松田 三千代	田吹 憲市	広田 末治	瓜生 澤子
田畑 良彦	橋本 益美	柏木 良子	岩見 義一
関 岭	南 華代子	鈴木 孔	塩塚 朝子
竹内 敬子	井尾 憲二	長田 浩己	吉松 鶴雄
中西 節子	城野 宗充	岩下 スミ子	児島 邦夫
刀根 安彦	松野 陽吉	坂井 康祐	山内 幸雄
島本 和香野	瀬々 豊彦	佐藤 一義	山中 正人